

三条選挙区宗議会議員選挙公報

三条選挙区選挙管理会

- 1 候補者 渡邊 学 (わたなべ まなぶ)
- 2 所属 第23組 明正寺
- 3 所在地 新潟県新潟市北区葛塚3211番地
- 4 被選挙資格の区分 宗議会議員選挙条例第2条第1項第1号
- 5 立候補の趣意

この現実眼をそらさず、拒まずして、「念仏して、共に生きよう」の本願の呼び声が聞こえる宗門を願い、再度立候補させていただきました。

教団・寺院を取り巻く環境は、あふれる情報やツール、社会と人々の価値観の多様化など大きな変化を感じずにはいられません。環境問題、人権、紛争の問題など、ますます深刻な状況です。この先どのように時代を迎えるのでしょうか。底知れぬ不安を拭い去れません。教団・お寺への意識も薄くなり、仏事の勤め方や関わりの変化も顕著です。

今の時代にあって教団・お寺はどのような存在意義を持つのでしょうか。

私たちの教団は、信仰運動としての同朋会運動を60年前に、そして40年前に宗憲を定め、教団として時代社会に応答しようと表現しました。如来・聖人の教えによる教団として社会に存在し、歩もうと願ったのではないのでしょうか。

その教団の所以である教法、如来・聖人の教えによる教団が不透明、曖昧になり、効率や効果でものごとが判断、優先されて大事なことが見えなくなっているのではないかと感じるのは私だけでしょうか。

また、先の宗会で『宗務改革（行財政改革）の推進にむけて【内局案】』が提出されました。その内局案の一例は、ご依頼金を「宗門護持金（仮称）」として義務金化することやご依頼金の交付金制度の廃止、資金の運用など教団運営に関わる重要な提案がなされていますが、多くの課題、問題を感じずにはおられない原案です。

大谷派教団はどこに向かおうとしているのでしょうか。

私たちはどのような教団を願い、生きようとしているのでしょうか。

教団・お寺の課題を皆さんと共にして、力を尽くしていく考えであります。

- 1 候補者 田澤 一明 (たざわ かずあき)
- 2 所属 第19組 明誓寺
- 3 所在地 新潟県新潟市南区庄瀬6605番地
- 4 被選挙資格の区分 宗議会議員選挙条例第2条第1項第1号
- 5 立候補の趣意

教団や寺院の現状に危機感を抱き、宗政のあり方に疑問を感じ課題としてきた多くの方々の声に促されて議員となり、三期十二年の歳月が過ぎようとしています。

この間、宗政の誤りを正し教団の改革を図らんと、一貫して野党の立場で発言・行動してきました。特に2012年9月には新会派『同朋社会をめざす会』を立ち上げ、教団の本来化を願う方々と共に議会活動を行ってきました。

しかし現在の議会状況は、議員定数65名のうち、与党「興法議員団」48名・「同朋社会をめざす会」9名・無所属8名となっており、7割をゆうに超える圧倒的多数による体制はさらに強固になってしまいました。

そしてさらに憂慮すべきことは、状況の悪化が単に議員数のみならず、その内実にまで深く及んでいるということです。私は、それは『宗憲』の精神の風化>と言うべき事態であるように思います。

『宗憲』の精神の根幹にあるものは、

①宗門存在の意義・使命は、「同朋社会の顕現」に努めることにある。

②宗門の運営は、「何人の専横専断をも許さず、あまねく同朋の公議公論に基づいて行う。」

として『宗憲』の前文に銘記されているこの二点でしょう。

これは宗門に属するすべての人に尊重されるべきことですが、誰よりもこの宗憲の精神を尊重し遵守する義務を負うべきは宗務当局であるはずですが。しかしこの精神・原則が、宗務執行の責任を負う当局によって、ないがしろにされ、踏みにじられています。

長年続いた圧倒的多数による与党体制を背景にした当局の専横専断の前に、少数意見どころか議会そのものが無視され、多くの同朋の意見が黙殺されるという事態が起こっています。それは三条教区が当事者として直面している教区改編の問題においても、多くの人が感じていることではないでしょうか。

教団は今、重大な岐路に立っています。近く『宗務改革（行財政改革）の推進に向けて』という「内局原案」が提示される予定です。それは新たな教団の形を示さんとするものですが、多くの問題を内包しています。それが教団存在の意義を見失い、公議公論の原則を無視する内局によって提示され進められようとしていることに、私は大きな危惧を抱きます。

今こそ私たちは立ち止まって、その議論を広く深く行わなければなりません。そのことに一議員として、一宗門人として力を尽くすべく、このたび立候補を決意しました。皆様のご理解ご支援を賜りますようお願いいたします。

- 1 候補者 小林 光紀 (こばやし みつり)
- 2 所属 第12組 浄照寺
- 3 所在地 新潟県小千谷市片貝町6320番地
- 4 被選挙資格の区分 宗議会議員選挙条例第2条第1項第1号
- 5 立候補の趣意 (経歴を含む)

経歴

教区会議員

教区会議長

宗議会議員2期

元小千谷市議会議員3期

趣意

月は変わらず さす指は正しく月に向け

またその指は多種、多様性が必要

そしてそれらの指の連動性と整合性が肝要

時空を超えた教えの普遍性を施策の中にどう具現化していくか？

大谷派と言う巨大な組織運営を現代に相応した組織体として活動

国際室を国際部として格上げし国際的視野のある人の育成

本廟と渉成園を取り巻く門前市としての賑わい創生

帰敬式実践運動の更なる充実と若い人の受式者の促進

生活に根差した教学・教化の在り方

教区改編に伴う機構改革の実践

別院の本来的意義の再構築

財政の安定と健全化 浄財の活かし方（遊休不動産の活用）

「寺院滅亡」の危機感のもと聞法道場としての再認識

若い寺院後継者が積極的に組や教区で発言・行動できる場造り

如来の遺弟悲泣せよ！

告 知 事 項

1 選挙発令の告示

三条選管告示第1号
2021年8月21日

三条選挙区選挙管理会

このたび、宗議会議員選挙条例第36条により下記のとおり発令されたので告示する。

記

- 1 選挙の期日 2021年9月13日
- 2 選挙人名簿の縦覧期間 2021年8月23日から8月26日まで
- 3 異議の申立期間 2021年8月23日から8月26日まで
- 4 立候補の届出期間 2021年8月30日から9月1日まで
- 5 選挙運動の期間 立候補届出の日(受理後)から9月9日まで

内達第6号

真宗大谷派宗憲第24条及び宗議会議員選挙条例第30条により、2021年9月13日に宗議会議員の総選挙を施行する。
2021年8月20日

宗務総長 但馬 弘
以 上

2 選出すべき議員の定数 3人

3 候補者の告示

三条選管告示第2号
2021年8月30日

三条選挙区選挙管理会

来る9月13日施行の宗議会議員選挙に下記のとおり立候補の届出があったので、宗議会議員選挙条例第39条第1項により告示する。

記

- 1 候補者の氏名 渡邊 学
- 2 所属する寺院・教会の名称 三条教区第23組 明正寺
- 3 所在地 新潟県新潟市北区葛塚3211番地
以 上

三条選管告示第3号
2021年8月30日

三条選挙区選挙管理会

来る9月13日施行の宗議会議員選挙に下記のとおり立候補の届出があったので、宗議会議員選挙条例第39条第1項により告示する。

記

- 1 候補者の氏名 田澤 一明
- 2 所属する寺院・教会の名称 三条教区第19組 明誓寺
- 3 所在地 新潟県新潟市南区庄瀬6605番地
以 上

三条選管告示第4号
2021年8月31日

三条選挙区選挙管理会

来る9月13日施行の宗議会議員選挙に下記のとおり立候補の届出があったので、宗議会議員選挙条例第39条第1項により告示する。

記

- 1 候補者の氏名 小林 光紀
- 2 所属する寺院・教会の名称 三条教区第12組 浄照寺
- 3 所在地 新潟県小千谷市片貝町6320番地
- 4 推薦届出人の氏名 菊地 彰三
以 上

4 開票日時の告示及び場所 無

5 投票区の名称・区域・投票管理者の氏名及び投票所の所在地 無

6 その他選挙管理会が必要と認めた事項

(1) 無投票の告示

三条選管告示第5号
2021年9月1日

三条選挙区選挙管理会

来る9月13日施行の宗議会議員選挙は、宗議会議員選挙条例第88条により投票を行なわない。

以 上

(2) 選挙公報の配布

このたびの選挙は無投票となりましたので、宗議会議員選挙条例施行条規第42条第2項により、本公報は三条選挙区内の寺院・教会に1部をお送りさせていただきます。

つきましては、各寺院・教会所属の選挙人の方にお伝えくださいますようお願いいたします。

(3) 立会演説会

候補者の数が議員の定数を超えないため、宗議会議員選挙条例第50条第1項により、立会演説会は開催しません。

以 上